

～利用者の皆様へ～

## ネット予約システムを悪用した 業務妨害事案に注意！！



### ● 全国的事案

- ネット予約システムを使用してビジネスホテルの宿泊予約をし、ポイントを不正に取得した後、宿泊予約をキャンセルしてポイントのみを不正に取得して予約をキャンセルする行為
- ネット予約システムを利用して宴会予約をした後、無断でキャンセルする行為 etc...



### 【宮城県の事例】

某社が行っているインターネット回線を使用したネット予約システムに虚偽の予約情報を繰り返し申し込むなどして、某社の業務を妨害した犯人を「私電磁的記録不正作出」、「偽計業務妨害」で検挙しています。

### ★ 解説 ★

今回の犯罪を簡単に説明すると、「利用する意思がないのに予約をする行為」が行われ、この行為を繰り返し行うことで、事業者の業務を妨害する行為につながることになり、5年以下の懲役又は50万円以下の罰金が課せられます。

大切なのは利用者  
の皆さんの“モラル”  
です。ちょっとした行為  
と思っても重大な犯  
罪です！



お困りの際は、サイバー犯罪対策課又は各警察署へご相談下さい